

## ◎不在者投票

投票当日不在の人は不在者投票ができます。

### 1. 期間

- イ. 衆議院議員総選挙 **昭和61年6月21日から61年7月5日まで** (15日間)
- ロ. 最高裁判所裁判官国民審査 **昭和61年6月28日から61年7月5日まで** (8日間)
- ハ. 参議院議員通常選挙 (秋田県選出・比例代表)

**昭和61年6月18日から61年7月5日まで** (18日間)

(期間中毎日午前8時30分から午後5時まで、土、日曜日も同時間内にできます。)

### 2. 不在者投票の方法

対 象 者		投 票 手 続	必要なもの	
1	投票当日大館市に不在で、不在者投票期間中に大館市の選管に来る方	大館市の選管で「宣誓書」に記入し、投票します。  ◆不在者投票場所 大館市役所内、大館市選挙管理委員会事務室	印鑑と 入場券	
2	投票当日大館市に不在で、不在者投票期間中に大館市以外の市区町村に出張、旅行中の方	①滞在地の選管から請求書の用紙をもらい、記入、押印して大館市の選管に送る。 ②投票用紙が届いたら滞在地の選管で投票します。 (早めに済ませないと間に合わないことがあります)		
3	次の病院・施設に入院・入居中の方	投票の請求をすることによって病院・施設内で投票できます。	印鑑と 入場券	
	市立病院			石田病院
	労災病院			今井病院
	東台病院			西大館病院
	大館市養護老人ホーム			特別養護老人ホーム「水交苑」

### 3. 郵便投票

対 象 者		投 票 手 続	必要なもの
4	身体障害者手帳、および戦傷病者手帳を持っている人のうち、「郵便投票証明書」のある方	「郵便投票証明書」を添付し、選管に投票用紙を請求することによって投票できます。	郵便投票 証明書